令和４年１月２８日（金）	
資　料　提　供	
担当課	自然環境室
担当者	松元、新免
電　話	073-441-2779

「和歌山県第 13 次鳥獣保護管理事業計画（案）」に対する意見募集について

和歌山県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 4 条に基づき、鳥獣保護管理事業の実施に関する計画である鳥獣保護管理事業計画を策定しています。
現行計画については令和 3 年度末に終了するため、現在、「第 13 次鳥獣保護管理事業計画」の作成を進めているところです。
このたび、その計画案を作成しましたので、当該計画案に対する県民の皆さんからの御意見を募集します。

１　意見募集期間

令和４年１月２８日（金）～令和４年２月２８日（月）

２　「和歌山県第 13 次鳥獣保護管理事業計画（案）」の閲覧・入手方法

（１）インターネット

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/032500/yasei/13tyoujuu.html

（２）県庁環境生活総務課自然環境室、情報公開コーナー及び各振興局健康福祉部衛生環境課、東牟婁振興局健康福祉部串本支所保健環境課でも閲覧可能です。

３　意見の提出方法

- ご住所、お名前(団体等の場合は名称及び代表者氏名)、電話番号及び「和歌山県第 13 次鳥獣保護管理事業計画（案）に対する意見」と明記の上、日本語で、下記のいずれかの方法または持参により提出して下さい。
- 電話など口頭での受付はいたしません。
- 様式は自由です。

（１）郵送	〒６４０－８５８５（県庁専用郵便番号につき住所記載は不要） 和歌山県環境生活総務課自然環境室（県庁本館 4 階）
（２）ファクシミリ	０７３－４３３－３５９０ 和歌山県環境生活総務課自然環境室あて
（３）電子メール	e0320004@pref.wakayama.lg.jp

４　御意見の取り扱いについて

- いただいた御意見に対しては、直接個別には回答しませんが、御意見に対する県の考え方を県ホームページで公表します。（住所、氏名、電話番号等の個人情報及び団体の情報は除く。）

５　お問い合せ

和歌山県環境生活総務課自然環境室
電　話 ０７３－４４１－２７７９(直通)
Ｆａｘ ０７３－４３３－３５９０